

世田谷区環境基本計画（素案）について

（付議の要旨）

平成27年度を初年度とする「世田谷区環境基本計画」については、現在、策定作業を進めているが、これまでの検討を踏まえ素案をとりまとめたので報告する。

1. 主旨

環境基本計画（調整計画）については、平成22年度～26年度を計画期間としており、平成27年度からの新たな環境基本計画の検討を進めているところである。環境審議会や環境審議会環境基本計画検討部会の議論を踏まえ、このたび素案がまとまったので報告する。

2. 計画の概要

（1）計画の期間等

平成27年度からの10年間を基本とする。なお、状況の変化等に応じ見直しを行う。環境行動指針については、計画に包括する。

（2）内容

○区のめざす環境像 自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる
～環境共生都市せたがや～

○環境の保全に関する目標

- 基本目標1 みどりとみずの豊かな潤いのあるまちをつくります
- 基本目標2 自然の恵みを活かしたエネルギーの利用拡大と創出をめざします
- 基本目標3 環境負荷を抑えたライフスタイルを確立します
- 基本目標4 地球温暖化に対応し安心して暮らせる地域社会を推進します
- 基本目標5 快適で暮らしやすい生活環境を確保します

※別紙、世田谷区環境基本計画（素案）のとおり

3. 今後のスケジュール

平成26年	9月	環境・エネルギー問題対策特別委員会（素案）報告
	9月中旬～	パブリックコメント実施
	10月7日	区民意見交換会
	12月	環境審議会（答申）
27年	1月14日	政策会議（案）報告
	2月	環境・エネルギー問題対策特別委員会（案）報告
	3月	計画策定